

# 平成 23 年度 羽村市庁舎節電行動計画

今回から 2 回にわたって、市が取組みを進める節電対策を掲載していきます。

今回は、5 月 23 日に策定した「平成 23 年度羽村市庁舎節電行動計画」に基づき、市が掲げた節電目標の実現に向け、本庁舎で行う対策を紹介します。

問合せ 契約管財課管財係

市では、国の電力需給緊急対策本部から示された「夏期の電力需給対策について」を受け、今年の夏に予測される電力不足を乗り切るために、市役所本庁舎の節電行動計画を策定しました。

今後、市では、この計画をもとに本庁舎の節電対策を徹底するとともに、消費電力の抑制および大規模停電の回避に向けて率先して取り組んでいきます。皆様のご協力をお願いいたします。



## 市役所本庁舎の具体的な節電目標

# 昨年夏ピーク比でマイナス 15%

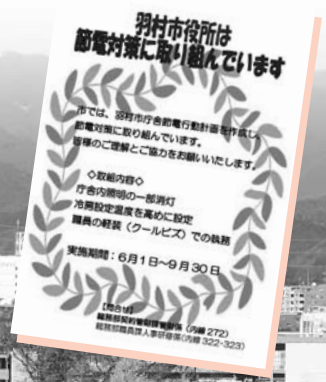
## 実施期間

平成 23 年 6 月 1 日から

平成 23 年 9 月 30 日までの間

### ～ 目標の実現に向けた対策 ～

項目	消費電力内訳	対策	対策効果
照明設備	約 16%	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 蛍光灯を、エネルギー効率のよい LED 照明へ交換する（実施済み）</li> <li>▶ 事務室の照明は、必要な照度の範囲で間引き・消灯を行うとともに、昼休みの消灯を徹底する</li> <li>▶ 廊下は原則として消灯する</li> <li>▶ 事務室や廊下以外については、原則として 50% 消灯する</li> </ul>	▲ 7%
熱源・空調・換気設備	約 70%	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 空調の室温設定を 28℃ から 29℃ に上げる</li> <li>▶ 空調機の風量を各階ごとに調節し、運転効率の向上を図る</li> <li>▶ 空調の開始時間・終了時間を見直し、運転時間の短縮を図る</li> <li>▶ フィルターを定期的に清掃する（2 週間に 1 回程度）</li> <li>▶ 建物西面の窓は午後、東面の窓は業務終了時にブラインドを閉め、日射による熱負荷を軽減する</li> <li>▶ 地階食堂および西庁舎 1・2 階の西側窓にグリーンカーテンを導入する</li> </ul>	▲ 7%
OA 機器	約 13%	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 長時間の離席時と事務終了後は速やかに電源を切る</li> <li>▶ ノートブックパソコンは、長時間の離席時や帰宅時には電源プラグをコンセントから抜き、待機電力を抑制する</li> <li>▶ 画面の輝度を下げる</li> <li>▶ パソコン本体の周囲は整理整頓し、冷却に努める</li> <li>▶ プリンタ、コピー機についても、帰宅時には電源プラグをコンセントから抜く</li> </ul>	▲ 1%
エレベーターなどの動力	約 1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 西庁舎のエレベーター 2 基のうち 1 基を稼働停止とする</li> <li>▶ 職員は原則として階段を使用する</li> </ul>	—
その他のコンセントなど		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 電気式給湯装置（東庁舎）の使用を停止し、カセットガスコンロで沸かした湯を魔法瓶で保温することにより、湯茶の対応を図る</li> <li>▶ 使わないときはコンセントからプラグを抜く</li> </ul>	
その他の対策	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 併せてこの省エネ対策に適応する適切な服装をすすめる</li> <li>▶ 節電担当者を設置する</li> </ul>	—



# お知らせ

- 7月3日は青少年社会参加実践活動「清掃活動」
- 今年も暑い！いよいよ水上公園オープン
- 第47回少年少女球技大会
- 講演会 地域のきずなが防ぐ児童虐待
- 第21回羽村市消防団ポンプ操法審査会
- 第26回青少年健全育成ポスター・コンクール作品の募集
- 利用してください！あかちゃん休憩室
- 第11回はむらふるさと祭り参加者募集
- リサちゃんといくるちゃんのこれもやってね！

- 郷土博物館 青梅・羽村子ども体験塾「発掘調査体験」／夏休み企画展 玉川上水く「かたち」と「やぐわり」のヒミツく／伝統文化ものづくり体験・多摩川製鉄体験塾
- 介護保険料額決定通知書・納入通知書を送付します
- 春の市内いっせい美化運動収集量報告
- ポイ捨て防止にご協力を
- 後期高齢者医療保険料決定通知書を送付します
- 公園の利用はマナーを守って
- 7月は政治家の寄附禁止強化月間
- インターネット公売
- 特別児童扶養手当
- 自然休暇村から
- 動物公園イベント情報
- 水道メーターの交換（無料）を行います
- 「羽村にぎわい商品券」有効期限は7月31日(日)
- 教えて！消費生活センター
- 7月は「社会を明るくする運動」強調月間
- 介護保険施設などの居住費・食費の負担軽減制度
- 介護保険利用者負担額の軽減制度
- 原子爆弾被爆者の方へ見舞金の支給
- 7月のおしゃべり場
- 児童育成手当現況届の提出を忘れずに
- 国民健康保険税納税通知書の送付
- 国民年金保険料の免除・猶予
- 審議会等の傍聴
- 官公署等から
- 羽村・瑞穂地区学校給食センターから
- 商工会から
- 施設から（図書館・フレッシュランド西多摩・保健センター）

## 7月3日は青少年社会参加実践活動「清掃活動」 みんなの街をもっときれいにしよう

毎年、青少年の皆さんが「自分たちの街を自分たちの手できれいにしよう」と行っているのが、青少年社会参加実践活動です。

7月3日(日)に、多摩川および市内の公共施設などの清掃活動を行います。青少年対策地区委員会ごとに、集合時間や集合場所が異なります。注意してください。皆さんの参加をお待ちしています。

問合せ 児童青少年課  
児童青少年係



### ■各地区の集合場所・時間

地区	集合場所	集合時間
東	玉川兄弟銅像前	午前8時
西	宮の下運動公園グラウンド子ども広場	
富士見	五ノ神会館庭	午前9時
栄	栄小学校校庭	
松林	松林小学校・羽村第二中学校の各校庭	
小作	小作台小学校校庭	
武蔵野	武蔵野小学校校庭	

## 今年も暑い！いよいよ水上公園オープン

流れるプールやスライダーなど、お子さんに人気の水上公園が、今年もいよいよオープンします。プールで遊んで、夏の暑さを吹き飛ばしませんか。



▲流れるプールとスライダー

### 開園期間

■ 7月9日(土)・10日(日)午前10時～午後6時(プレオープン)

■ 7月16日(土)～9月4日(日)午前10時～午後6時

### 利用料金

◇ 子ども(中学生以下) …… 2時間100円、1日券2000円  
◇ 大人 …… 2時間300円、1日券600円

※ 小学校2年生以下のお子さんは、保護者(16歳以上)の付添いが必要です。  
問合せ 水上公園 ☎ 555-10013